

駐在所の新規配置等に係るお知らせについて

センターでは、海上災害セーフティサービス契約（MDS S契約）を締結いただいている事業者の皆様及び有害危険物質（HNS）等防除の支援に関する協定を締結しました排出油等防除協議会構成員の皆様との関係をより緊密にするとともに、センターが提供するサービス及び支援の内容をより充実させることを目的として、各地域の駐在所にエリアマネージャーを配置いたしております。

この度、名古屋駐在所を新たに配置させていただきました。今後、伊勢湾沿岸地域におけるMDS S業務推進及び同地区のHNS等汚染事故対応体制強化として皆様方や地域防災能力の向上のために貢献させていただき所存でございます。

今後とも充実した防除体制の構築と事業所の皆様へのサービスの向上ができるよう努めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。

なお、平成22年10月以降の駐在所等配置箇所は、以下のとおりとなっております。

名 称	住所・連絡先
海上災害防止センター 千葉駐在所	千葉市中央区中央港2-4-3 電話 043-310-3953
海上災害防止センター 水島駐在所	岡山県倉敷市南畝1-8-2 電話 086-441-1141
海上災害防止センター 下関駐在所	山口県下関市岬之町16-6 302 電話 083-250-6131
海上災害防止センター 堺泉北駐在所	大阪府岸和田市新港町4 電話 072-423-2050
海上災害防止センター 名古屋駐在所	名古屋市南区柵下2-5-206 電話 052-693-7566

弊センター横浜本部内

京浜地区MDS S担当エリアマネージャーを配置